

令和6年6月1日

ご家族様等各位

介護老人保健施設 ばらの里  
施設長：富塚卓也

## 保険証類更新のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、入所者様の「介護保険負担割合証」「後期高齢者医療被保険者証」「介護保険負担限度額認定証(該当者のみ)」の有効期間が7月末日(対象外の場合もあります)までとなります。

### ・介護保険負担割合証

更新のお手続きは必要ありません。市区町村より、新しい介護保険負担割合証がご本人様住所等に送付されますのでお受け取りください。

### ・後期高齢者医療被保険者証

更新のお手続きは必要ありません。市区町村より、新しい後期高齢者医療被保険者証がご本人様住所等に送付されますのでお受け取り下さい。

### ・介護保険負担限度額認定証(該当者のみ)

更新のお手続きが必要になります。現在、負担限度額の認定を受けている場合は6月中旬頃に更新の案内が送付されます。**(八千代市の場合)** 案内に沿ってご家族様等でお手続きをお願いいたします。

八千代市以外の市区町村の対象者でご不明な点等ある場合は各市区町村窓口へお問い合わせください。

新しい証書類が届きましたら、ばらの里に必ずお持ちいただきますようお願いいたします。

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

家族相談室 担当：石川紅(支援相談員)

直通電話：047-480-0109